

中山間地域における生活関連サービスの充足策

主査 藤原章正(広島大学大学院教授)

中山間地域のバスサービスは運行頻度が低く、運行路線は需要の見込まれる一部の幹線に限られる、さらに市町村合併によって行政拠点が集約された地域では、小売店や病院などの生活利便施設も行政拠点が立地する拠点地区に集約されている。そこで住民は一度の外出で複数の生活利便施設を巡回する効率的なトリップを求めるようになってきている。しかし、それぞれの生活利便施設は、必ずしも徒歩で移動できる範囲に立地しているわけではない。拠点地区外の住民がバスを利用して拠点地区に来訪した場合、複数の生活利便施設を巡回するには、拠点地区内でバスを乗り換えつつ移動しなくてはならない。このように市町村合併後の中山間地域のバスサービスには、上述した幹線の問題に加えて、居住地側のバス停までのアクセスや、拠点地区側のイグレスにも問題があるため、利用が進まないという実態がある。

本研究では、中国地方中山間地域の小規模集落を対象として、移動困難者に対する施策として、交通手段の提供(研究Ⅰ)、および居住地域内を巡回する生活利便サービスならびに複合型生活利便拠点に求められる機能(研究Ⅱ)の両面から検討を行った。

研究Ⅰの交通手段提供については、送迎サービスを提供する者を世帯内に限定しない、世帯間送迎の成立可能性を検討した。持続可能性の高い世帯間送迎を実現するには、送迎者に負担をかけない範囲で、被送迎者の外出機会が担保されなくてはならない。この課題について検討するため、広島県廿日市市を対象とした送迎者・被送迎者双方についてのアクティビティダイアリー調査を実施した。分析の結果、被送迎者の外出機会の確保には世帯間送迎と幹線バス利用を組み合わせたフィーダー型送迎の有効性を、待ち時間を指標として定量的に明らかにした。

研究Ⅱの巡回型生活利便サービスについて、生活関連サービスの代行、移動販売・巡回型往診などの利用意向について広島県三次市を対象に調査を行い、同サービスを成立に必要な条件について検討した。その結果、巡回型生活利便サービスとして、食料品や日用品などへの要望が高いことが明らかとなった。さらに立地が望まれる施設としてガソリンスタンドが挙げられるなど、複合型生活利便拠点を立地する際に必要な施設種別が明らかとなった。